

社会的共通課題に個人はどう向き合うか

～沖縄の図書館における住民支援の事例に学ぶ～

倉地 幸子*

目次

はじめに

I 章 「原発講演会」とアンケート

1. 講演会実施の流れと内容
2. アンケート分析
3. 自由記述の考察
4. キーワードの考察による課題の取組

II 章 沖縄の図書館活動の特徴

1. 沖縄県西原図書館の事例
2. 沖縄県浦添市立図書館の事例

III 章 図書館への願い

はじめに

2011年3月11日の東北大震災は、それに連動した原発事故が重なり、間もなく2年になる。被災地から遠く離れていても、大災害や原発事故の与えた恐怖や不安が、それぞれの心に重くのしかかった。ボランティアに行く人、物資や財貨で支援する人、デモに行く人、それぞれに、自分の心の声に衝き動かされた行動があった。筆者も確かな情報を求めた一人で、有志との連続講座の開催に踏み切った。

本稿は、この講座の参加者のアンケートにある自由記述意見を見つめる中から、個人が社会的課題にどのように向き合い、他者と情報を共有できるのか、そのための仕組みをどうすれば築けるのかを求めたものである。かねてから図書館の可能性を探し求めていたが、やはり、図書館こそが連携の可能性にふさわしい機関だと確認したいきさつを述べたい。それを検証するために、短い時間であったが、沖縄の図書館を訪問した。そこから見いだされた事を3章にわたって報告する。

第I章は、講演会の内容とアンケートに見られる人々の思いを。第II章は、沖縄の図書館の

活動を。第III章は、沖縄の図書館の実践を他山の石として、悩む人々を支援できる図書館のあり方への提言を試みたい。

I 章 「原発講演会」とアンケート

市町村の枠にこだわらない広域の範囲で、放射能汚染について学ぶと言う主旨の下に2012年7月から10月に有志数名と3回の連続講座を開催した。各講座終了後のアンケートの自由記述欄には「知らなかった」、「ショック、もっと知りたい」、「もっと知らせるべき」と情報不足を嘆く意見が、映画や講演内容に対する衝撃的な印象と共に数多く寄せられた。今回の様に国策として推進されてきた大事業が人々の命や生活全般に直接被害を及ぼす場合、住民は確かな情報を得られないために大きな損失を被ることがこの事故を通して明らかになった。確かな情報は、私達がよりよく生きるためになくてはならないものである。I章では、講演会の内容を紹介し、アンケートの自由記述を通して、個人にとっての社会的課題への取り組み方の可能性について述べる。

1. 講演会実施の流れと内容

(1) 第1回の内容

- 2012年7月22日(日) 13:30～
- 本巣市ぬくもりの里
- 映画「チェルノブイリ・ハート」と講演「内部被曝について」
- 講師：松井英介氏¹
- 映画の内容：「チェルノブイリ・ハート」と呼ばれる心臓障害や放射線被害に苦しむ子どもたちを描いた、アメリカ人ドキュメンタリー

* 岐阜経済大学地域経済研究所奨励研究員

作家（監督）、マリアン・デレオによる2003年の作品。² 1986年に起きたチェルノブイリ原発事故は、福島原発事故によって改めて被曝の状況や、旧ソ連と現在の日本政府や電力会社の対応と比較されるようになり、チェルノブイリ事故の放射能汚染の深刻な実態が明らかになってきた。放射線被曝による子どもたちの痛ましい映像に多くの人が衝撃を受けた。

- 講演の内容：今回の福島原発事故による内部被曝について、そのメカニズム、内部被曝を起こす原因となる要因（事故現場・除染の作業現場、大気汚染と地下水系汚染、食の基準値）についての解説であった。国際的な放射能学会にも出席し、世界の放射能研究の動向に詳しい専門家の立場から、放射能の基礎情報、除染や瓦礫処理の問題、食品の許容線量と安全確保、農業政策の見直しなど、原発事故を少しでも正確に理解し、生き抜くために必要な基礎知識が提供された。

写真1 第1回講師・松井英介氏



2012年7月22日浅見洋史氏撮影

(2) 第2回の内容

- 2012年9月2日(日) 13:30～
- 本巣市民文化センター
- 講演：「子どもたちを放射能からも守れーチェルノブイリ・イラク・福島現地ルポ」
- 講師：森住 卓氏³
- 講演の内容：チェルノブイリ原発事故や劣化ウラン弾による放射能被曝と子どもたちの過酷な現実、原発事故に襲われた福島の人達の暮らしを追う映像による講演であった。森住氏は、福島原発事故翌日の3月13日に報道写真

家協会の広河隆一氏等と福島入りした。避難命令が出る前、伊達市月館町布川地区、双葉町役場付近で計測器が振り切れる高線量を記録、それと知らずにマスクもせず無防備のまま滞在している人々に避難を勧め、マスクミに事実の公開を迫った緊迫する経緯が動画で紹介された。3月15日に文科省が浪江町の赤宇木地区を計測し、毎時300 μ Svを認識していたにもかかわらず、計測値点を伏せてHPで公開しただけで、住民に知らせず、20キロ圏外だからと4月11日の計画的避難区域の指定まで避難指示を出さなかったことが、5月15日のNHK番組で放映され、国民の知るところとなった。政府がSPEED I の情報を素早く知らせていれば避難できたはずの人達を大量被曝させたことが、森住氏の現地取材からも明らかであった。

海外の放射能被曝の実態や福島の惨状を目にした人々の衝撃は、アンケートの「絶句」という言葉に表れていた。自らも被曝を覚悟で危険と隣り合わせの取材を続ける、氏のジャーナリストとしての姿勢に心打たれた感想も多く寄せられた。

写真2 第2回講師・森住 卓氏



2012年9月2日勝野宏樹氏撮影

(3) 第3回の内容

- 2012年10月28日(日) 13:00～
- 大垣情報工房スィンクホール
- 講演：「子どもたちを放射能から守れー福島原発事故の真相と放射能汚染の恐怖ー」
～原発に包囲されている岐阜県の子どもたちを守ろう～

- 講師：広瀬 隆氏⁴
- 講演の内容：講師側から3時間以上、会場確保が条件。講演は約4時間に及んだ。原子炉を加圧水型と沸騰水型で比較し、原子炉内事故の発生経緯と放射能の拡散をクリアな画像でわかりやすく、音声明瞭に説明されたことへの感謝の言葉がアンケートに多々見られた。開催日、10月28日は、1891(明治24)年の濃尾大震災の121年目にあたり、根尾断層の写真や岐阜市や愛知県、東濃地方へ続く断層の危険性、瑞浪の深地層研究所の安全性に対する指摘もあった。画面で紹介された資料はおよそ250枚であった。ドイツのSpiegelやASRLtd.の海洋汚染シミュレーション動画は、日本政府の発表が遅れていただけに、講演の参加者に驚きをもって迎えられた。

広瀬氏は長い間、原発の危険について訴え続けてきた。推進派から異端扱いされた過去もあるが、予言のとおり、原発事故が起きた。最近では、企業からの講演依頼も増え、企業のエネルギー対策の一環である自家発電装置の取組が紹介された。

全国各地から講演依頼が絶えない人気講師であり、子孫に安全な国土を残し、命が引き継がれるためにと、老身に鞭打って原発の危険を訴えておられる。終了後、講師に質問を求める参加者の列が続いた。参加者はロコミで長野県、愛知県、京都、県内では中津川や可児市など広範囲に亘った。次に、各講演会のアンケート結果を紹介し、自由記述の中から本論のテーマにつなげたい。

写真3 第3回講師・広瀬 隆氏



2012年10月28日勝野宏樹氏撮影

2. アンケート分析

アンケートには、居住区域、年齢別、世代別の質問の他に毎回独自の質問と自由記述欄を設けた。以下、3回分の自由記述欄の中から、筆者個人の観点で、「もっと知りたい」、「情報不十分(情報公開の必要)」、「知らせるべき」などの情報収集に関する意見に限定して、人々と情報の関係密度について注目し、個人と社会的課題への取組の可能性を考察する。

(1) 居住区域別統計

回答者は3回合わせて361人であった。講演会は、これまで都市部を中心に行なわれる事が多く、地方で著名な講師に会う機会は少ない。このハンディを克服したいと地方を会場に選んだ。参加人数と居住区域にばらつきがあるのは、主催会場への距離と周知方法が反映している。

表1 第1回～第3回の回答者居住区別集計

回答者 居住地区	第1回	第2回	第3回	合計
本 巢	40	49	13	102
岐 阜	11	29	15	55
大 垣	6	17	37	60
瑞 穂	9	12	5	26
揖 斐 川	6	7	6	19
池 田	15	5	11	31
各務ヶ原	1		6	7
北 方	8	4	0	12
大 野	6	3	7	16
笠 松		2	1	3
輪 之 内			2	2
海 津	2			2
神 戸	1	1	1	3
垂 井		1	2	3
可 児	1		1	2
美濃加茂	1			1
高 山	1			1
愛 知	4	4	6	14
不 明			2	2
合 計	112	134	115	361

(2) 男女別の回答割合

表2は、回答者の男女比を比較したもので、1回目が男1:女2.3、2回目は男1:女1.6、3回目は男1:女1.2と男性の回答者が若干増えているものの、全体を通しての男女比は1:1.6で、女性の回答率が男性を上回った。

表2 回答者の男女別割合

	1回目	2回目	3回目	計	割合
男	34	51	52	137	37.2%
女	78	83	63	224	62.7%
計	112	134	115	361	100%

(3) 年代別の回答割合

全回答者361人中、50代以上の中高年は269人と、回答者全体の約75%を占め、中でも60代の回答者は、50代の回答者71人の2倍の149人であった。若い人を対象にしたはずだが、30代～40代は全体の約1割の回答率からして、託児制度を設けても若い世代を呼ぶ事は難しい事がわかった。若い人の集まりにでかけ宣伝してきたが、日曜日は家族ぐるみで出かける絶好の機会なので講演会は無理と言う声もあった。

表3 回答者の年代別統計

年 代	10代		20代		30代		40代		50代		60代		70代		80代～		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
1回目	0	1	1	1	3	10	5	13	5	13	12	32	7	8	1	0	112
2回目	3	1	1	4	2	8	5	11	9	20	22	34	8	3	1	2	134
3回目	1	0	0	0	5	6	3	8	10	14	21	28	8	5	4	2	115
合 計	4	2	2	5	10	24	13	32	24	47	55	94	23	16	6	4	361
	6		7		34		45		71		149		39		10		361

(4) 自由意見を書いた人の割合

表4は、3回を通してアンケート提出者の中から自由意見を書いた人の割合を見たものである。3回とも70%以上の人が自由記述を書いた。参加者全体からみると、1回目53%、2回目67%、3回目約62%といずれも過半数の人がアンケートを出した。

表4 自由意見の割合

回 数	1回目	2回目	3回目	計
件 数	95/112	103/134	86/116	284/360
割 合	84.8%	76.8%	73.5%	78.6%
参加者	210人	200人	189人	599人

3. 自由記述の考察

自由記述を書いた人は284人、回答者の78.6%であった。この中から、情報に関するキーワードを含んだ意見を①「学べた」、②「情報公開が必要(情報が不十分)」、③「もっと知りたい」、④「知らせたい」の4つの領域に分類した。一つの文章の中に①～④にまたがる複数の表現がある場合は下記の例のように、それぞれのグループに分けた。

(例1) テレビ放映で全国の皆に知ってもらおう必要がある。もっと知識を持ちたい。(分類番号・第1回No.11)では、④と③に分類。(下線は筆者による)

(例2) 知らなかった事実を知り圧倒された。国の隠そうとする対策に怒りを感じた。映像を国の人々に見せるべき。(分類番号・第2回No.13)では、①と②と④に分類。

(例3) 話を聞かなければ無知に過ごすであろう。TVも新聞も政府もどうしてこの事態を放置しているのか。(中略)こんな話を聞く機会を切望する。真実をどうしたら継続して知る事が出来るか。(分類番号・第3回No.29)では、①と②と③に分類。

(1) 自由記述の集計に見られる傾向と分析

表5 記述の分類表
(単位：件)

記述表現の分類	①学べた	②情報公開必要	③もっと知りたい	④知らせたい
1回目	95	39	18	17
2回目	82	21	16	17
3回目	72	29	19	23

①「学べた」グループは、3回とも自由記述者全体(284人)の80%以上であり、下記のように、内容に対する理解の表現を採用した。

- ・怖さが良くわかった
- ・真実がわかった
- ・被害やその後の実情を初めて知った

②「情報公開の必要」(情報不十分)グループは、3回を通じて31.3%であった。下記のように、一貫した情報が継続して提供されていない現況を意図する表現を採用した。「これまであまりに無知であった」、「知らなかった」と言う表現も、正しい情報を持たなかったことが意図されているとして②に加えた。

- ・間違った情報が飛び交っている
- ・汚染の拡散、検診状況、事故状況や経過など一貫・継続した情報の欠乏
- ・なぜ政府・メディアが伝ええないのか
- ・メディアを媒体として国民に知らせるべき
- ・怖さが全く報道されない。

③「もっと知りたい」グループは、3回を通じて18.6%であった。下記のように、個人で学習するスタイルや学習会への参加などスタイルを問わず、「知りたい」要求を意図する表現を採用した。

- ・この様な勉強会に又参加したい
- ・今後もこうした企画を続けて欲しい
- ・真実を知りたい、ドキュメンタリーはそのためにある
- ・私達が気を付ける事を教えて欲しい

④「知らせたい」グループは、3回を通じて20%であった。下記のように、自分が主となって知らせる他に、みんなが真実を知るべきという考え方や、自分ではない誰かを介して政治

家に事実を知らせたいという希望も採用した。

- ・すべての人が真実を知り、目覚めなければ
- ・国の人(特に政治家・行政の人)も映像を観るべきだ
- ・若い人、母親たちに知らせたい
- ・家族や地域の皆に知らせたい。

この他、この企画の対象とした社会的課題について、具体的な反応や提案があった。

4. キーワードの考察による課題の取組

アンケートには、個人として避ける事が可能な、誰もがそこに巻き込まれていく可能性を持った存在として自分が捉えられていた。⁵ 巻き込まれないために、「もっと知識を持ちたい」という自己認識の声。「なぜ政府やマスコミは事実を伝ええないのか」という情報公開への問いかけ。「自分だけが知っていていいのか」と言う自問と情報が共有されないことへの疑問。「周りの人に知ってもらいたい」という情報共有の願い。「事実とどう向き合えばいいのか、わからない」と当惑の声も含め、市民のための新たな課題に向き合い、できれば解決の手がかりとなるような共通の学習基盤が必要ではないか、そのためにはどんな仕組みが必要なのかが課題である。まずは、個人の取組の可能性と限界について考える。

(1) 個人的な取り組みの可能性と限界

社会的な課題に対して、個人で学ぶ姿勢が基本であるのは言うまでもないが、解決できないことを個人の自己責任だけに帰すのは酷でないだろうか。学校を終えた社会人が、個人として学習する場合の社会的補助装置として「生涯学習」を考えてみる。

「生涯学習」は、人生を心豊かに生きるために、生涯学び続けると言う意味があり、学校教育も社会教育も含めた子どもからお年寄りまで広く学ぶ機会の提供とその整備を推進するものとされる。⁶ そのための施設も資料も関連の行政職員も揃っているのも、後は、住民がそれを利用して、学習を進めるだけの様に見えるが、

現在、行われている「生涯学習」のメニューからすれば、カルチャーセンター的な趣味の講座がメインで、社会共通の問題に対して取り組むというシステムにはなっていない。趣味の講座があっても良いが、放射能問題やTPP問題、基地問題、年金問題など生命や暮らしに直結するような課題は、政治色を案じてか、生涯学習支援から外されがちで、個人や一部団体が細々と学習会を開くものの、社会的には認知度合いも低く、多数の人が学ぶ機会になっていない。身近な地域づくりについても、生涯学習の範囲で学び合う機会は乏しい。現状のままでは、個人が例え、近くの生涯学習施設を頼っても、図書館で本を借りるのが精いっぱいである。

2012年12月6日に49歳で亡くなった弁護士・ジャーナリストの日隈氏は、「この国で正しい情報を得る事はじつは、たいへんなことなのです。」と自ら情報公開を求めてきた記者体験から述べている。生きる希望や価値を見出せるような世の中を創り出すためには、個人が知る勇気を持ち続け、尚、個人の枠を超えて、共に学び、議論し、その体験を共有して社会に反映させられるような仕組みを作り出さなければ、個人は互いに分断され、学んだことが活かされないまま孤立しかねない。真実を公開しなければ、一部の人だけに情報が集まり、その他は、情報から疎外された集団となる。市民が政治やまちづくりに関わる環境とは程遠い。これを個人の限界と考える。一般市民にとって、社会的な課題を他者と共有しながら、情報欠如を埋め、周りの問題を少しでも改善していける仕組み作りが求められる。

(2) 社会的課題と個人の関わり方

「課題解決」の対象は、子育てや人間関係などから、地域社会の問題、環境汚染等、広範囲に亘る。自由記述に書かれた課題は、どうすれば、確かな情報にたどり着き、それを人々と共有できるのか、その仕組みが機能していないことの訴えである。その機能を回復、あるいは創り出す事が個人の限界を克服する手掛かりとなるのではないかと考える。そのための受け皿にどん

なものがあるのだろう。

①受け皿の可能性

ア) 学ぶための社会的受け皿

- A) 生涯学習分野の、社会教育機関である公民館や図書館、あるいは、行政の出前講座など、手の届く公の皿。
- B) 放送大学や通信大学・社会人大学などの学習・研究機関の皿。
- C) 自主的な講演会や学習会といった手作りの皿。
- D) ニコニコ動画、IWJ、NPJなどの「市民メディア」やツイッター、フェイスブック、Ustream、YouTubeなどの「ソーシャルメディア」による、マスコミが流さない様な情報を提供する、インタラクティブ環境の見えない皿。

これだけ各種の受皿があれば、後は料理を乗せるだけである。しかし、いくら受け皿があっても、利用者が皿を使う気にならなければ、両者の距離は開いたままである。利用者が使いたい皿であるかどうかとも問題になるだろう。

イ) 公共機関である図書館の対応を求めて

個人の限界を補う方法の一つとして、公共側と個人の集合体が連携しあう可能性について検討する。公共側の候補として、存在意義からもストックする資料の量においても「図書館」が最もふさわしいのではないかと考える。図書館は、過去から現在に至る資料を持ち、個人の課題を社会的な知へと高めていける最適な装置である。ただ、図書館側がこうした期待をどう受け止めるのかについては自信がないので一方的な思い込みになるかも知れない。

「情報基盤としての図書館」という表現が、根本彰氏が著作の中に見られる。⁸ 過去から未来へ蓄積された資料のある知的装置としての意味に90年代にアメリカ情報スーパーハイウェイ構想⁹にあるITの情報基盤が重ねられ、通信環境さえあれば、誰でも自宅から蔵書検索や予約などができるようになっている開かれた図書館という意味が重なる。

根本氏は、「個々の図書館が日常的な資料提供業務を実施するうえで、それが何のために行われているのかについての理論的説明を欠いている事に大きな危機感を覚えるものである」¹⁰、「地方分権下での地方自治体は以前にもまして、住民の自治能力が求められている。自治とは住民自らの判断を反映した地域政策を進めることである」¹¹と述べているように、図書館が地域に開かれた住民の自治能力の形成、地方自治実現の住民力をつけるための支援機関と言う位置付けにあることが、ほとんど意識されていない現状への警告と見るべき発言である。利用者が、そのような位置付けで図書館を見ても肝心の図書館側にそういう意識がなければ、利用者の空振りと幻想で終わる。

筆者はこうした専門家の意見に接する前から、図書館には貸出だけではない機能と可能性があるのでないかとその存在意義を探し続けてきた。アンケートにある人々の思いを知った今、その思いを受け止めて、社会的な課題として学習の機会や資料提供に協力してくれるのは、図書館がふさわしい。国でさえ、図書館の変革を「これからの図書館像」に提言している。

文科省では、現代の複雑な課題に向き合うための支援ができる機関として、図書館を描いているが、自治体所属の図書館や行政が図書館行政において、時代の変化に対応しているのか、心もとない。現在、国は、原発事故に見られるように、一方で国民に真実を知らせまいとして不信感を抱かれ、他方、「これからの図書館像」を提言する。図書館に期待されているものの中身を検証し、真に、図書館と協力できる可能性があるのか、考える。

(3) 「これからの図書館像」との関係

①課題解決型の図書館とその課題

文科省は、2006(平成18)年、文部科学省生涯学習政策局の委託を受けて、図書館未来構想研究会が企画・編集した「これからの図書館像」¹²を発表した。「これからの図書館サービス」の事

例として、4つのモデルにそれぞれ図書館が紹介されている。サービスの特徴からこのような分類になっているが、一つしか特徴がないかのような誤解を受けやすいのではと危惧する。あくまでサービスのタイプ別分類である。

- A 「課題解決を支援する図書館サービス」
…北海道北広島市図書館他2館
- B 「ハイブリッド図書館サービス」
…茨城県伊奈町立図書館他4館
- C 「他機関と連携した図書館サービス」
…島根県斐川町立図書館他1館
- D 「多様なニーズへのサービス」
…鳥取県倉吉市立図書館
- E 「地域振興をめざす図書館サービス」
…富山県舟橋村立図書館他1館

この中のA「課題解決を支援する図書館サービス」に関する具体的記述(ア～オ)を紹介する事によって、本論で意図する社会的公共的対応にふさわしい機能を持つのは図書館であると主張の根拠を示したい。(下線は筆者による)

ア 図書館法第3条第7号は、時事に関する情報の提供を重視しているが、これは法律制定の当時、現代的課題に関する情報提供を重視したものと考えられる。この点は現在さらには重要になっている。

イ 図書館、博物館・公民館などの社会教育施設には、住民のニーズに応える要求課題への対応だけでなく、現代的課題や必要課題のための学習機会の提供が求められている。

ウ 市民の自立と適正な判断を支援するために、図書館は必要な正しい情報を適当なタイミングで十分に提供する必要がある。現状では、市民に対する社会の情報提供は不十分であり、図書館が人員・予算を充実して精度の高い情報提供サービスを行い、必要な情報を十分提供することが必要である。

エ 今後の図書館は、文化教養機能に加え、課題解決支援機能を充実する必要がある。課題解決とは、例えば、利用者である住民が、法律上の問題を解決するために法律を勉強したり、新聞記事を検索して事故発生の原因を分析したりする際に、図書館が情報提供によ

て支援することである。そのためにはサービスや組織の在り方を見直すことが必要である。

オ 地方公共団体を、知識や情報を収集・分析・利用して業務を行う活動組織ととらえ、地域課題の解決に取り組む自治体職員を図書館が支援することを通して、間接的に市民サービスの向上を図る視点が必要である。

ここには、これまでの貸出や閲覧を中心としたサービスだけでなく、図書館の積極的な情報提供機能が奨励されている。ただ、提言である以上、教育委員会や図書館側にその気がなければ実現不可能である。住民がどんなアプローチをすればスムーズな協力体制が実現するのか、未知数の部分が多い。

利用者から見れば、A～Dのどのサービスも必要に思われるし、熱心な図書館とそうでない図書館の差が広がる恐れも感じる。しかし、こうした先駆的な勇氣ある運営によって、従来の貸出に重きを置くだけの図書館像は塗り替えられ、人々に支援され、他の図書館を刺激し、アンケートに見られるような課題に対して、学習会や講座・講演会によって市民の自立と適正な判断を支援する可能性を持つだろう。事例にあった北広島市図書館は、次のように説明される。

②課題解決を支援する図書館

一 北広島市図書館の事例

「生涯学習社会と言われる時代、図書館が多くの学ぶ人の側にあると認知されることはとても重要なことである。図書館が単に利用者と資料の仲介者とどまっているうちは、相変わらず求める側と与える側の構図から抜けられない。しかし、図書館がより地域の学習課題に対する理解を深め、解決のための共同作業に乗り出せば、地域住民は自ずと図書館の奮闘に対する応援団となってくれる。」という解説がある。

抽象的な表現ではあるが、積極的な図書館サービスを提供しようという意欲を伝えている。筆者が訪問した2010年7月11日時点では、この方針を会得するに至らなかったが、2007年度から図書館の業務を民間委託にし、「子どもの読書活

動推進計画」を策定して、学校図書館の整備と充実に力を入れていることは把握できた。しかし、3.11以降、アンケートに見られるように、原発事故による放射能汚染問題は、人々の社会的共通の課題として深刻に受け止められている。基地の重圧に長く向き合ってきた沖縄の人達と図書館のつながりを知るために、沖縄を訪問した。

(4) 福島事故から沖縄へ

沖縄は、かつて琉球と呼ばれ、豊かな海や自然に恵まれた海洋国家として、アジアで大きな力を持っていた。江戸時代、300年にわたり薩摩藩に支配され、その後は明治政府による統合によって「沖縄県」とされ、第二次世界大戦時には、本土防衛の犠牲となった過去を持つ。1972年の本土復帰まで米軍の支配下にあり、基地問題は60年以上解決されないままである。このような歴史を持つ沖縄で、図書館はどんな役割をはたしているのだろうか。今回の調査にあたり、訪問した図書館は、時間の制約上、下記の地図に示した沖縄県内に36館ある中の7館である。紙面の都合で北部は地図を省略した。地図内の番号は訪問順を表す。浦添だけは2回訪問したので番号が2つある。紹介するのは、西原町立図書館と浦添市立図書館の2館のみになったが、沖縄全体の図書館のイメージに繋がればと願う。ここで知り得た事を紹介し、沖縄の図書館が果たしている役割について述べたい。

図1 訪問した図書館



Ⅱ章 沖縄の図書館活動の特徴

この本がなければ到底、本論を書く事が出来なかった1冊の本について紹介したい。『沖縄の図書館—戦後55年の軌跡』(2000年10月25日第1刷:教育史料出版会)は、2000(平成12)年10月に、初めて沖縄で開かれた第86回全国図書館大会に発行された記念誌とも言える戦後55年にわたる沖縄の図書館の記録である。この年は、「図書館法」公布から50周年、「沖縄学」の拠点、「沖縄県立図書館」創設から90周年にあたる年でもあった。この間の沖縄図書館や文庫や古書店などに関わってきた人たち35人が、それぞれの立場から執筆し、沖縄の図書館の歩みを知る上で欠かせない資料である。

巻頭で当時の日本図書館協会理事長の栗原氏は、「我が国で唯一激しい戦場となった沖縄の島々が戦禍によってすべての図書館施設と資料、多くの図書館人と利用者である地域住民を失った文字どおりゼロからの出発を強いられたのが55年前のことである」と回想し、「米軍が占領期を通じて沖縄自前の図書館が政策の障害となる事を懸念して図書館法の成立を阻害し、政府もそれを見過ごしてきた」経緯を語る。さらに、「世界史上未曾有の大惨害を蒙るに至った。わけでもその文化財の見る影もないまでに破壊し去られたのは、惜しみてもなおあまりあることである」と、沖縄県立図書館初代館長であった伊波普猷の無念の言葉を紹介している。¹³

民俗学者・柳宗悦をして「地方的特色を有する日本随一の図書館であり、どんな沖縄学者もこの図書館を訪れる事なくして、正しい研究をすることは出来ませんでした。それほど沖縄に関する文献は完璧に近く、世にも貴重な蒐集であったのは、3代の館長が沖縄第一の学者であったからです。」¹⁴と言わせた沖縄県立図書館。それほどまでの稀有な存在であった図書館でも、『現代の公共図書館・半世紀の歩み』や、『日本図書館史概説』などに特筆されていない。¹⁵根本彰氏が、沖縄で開催された全国図書館大会に出席した際、沖縄県立図書館の郷土資料室に案

内された時の印象について、「図書館がアイデンティティ形成の中心に位置づけられている」と県立図書館の特徴を記述した文章はある。¹⁶ 図書館関係者や沖縄の人を除けば、戦前戦後の沖縄の図書館を巡る情勢は、図書館関係者を除いて、ほとんど知られる機会がなかったのではないだろうか。今回の訪問で、沖縄の図書館が置かれた境遇とその後の発展の経緯を知る機会となったが、これまで図書館史を読まなかったわけではない。近代日本の公共図書館の歴史に関心を持っていたつもりであったにもかかわらず、終戦から68年、本土復帰から41年も経った今頃、知ったとは、あまりに情けない限りである。

福島原発事故と沖縄の基地問題は、個人の力で対応できない大きな社会的な問題として人命と暮らしを左右する意味で共通する面がある。

過酷な狭間で若い世代に命をつなぎ、暮らしを営み、歴史をたどり、文化の創造と継承に努力する力強さは、沖縄の環境と歴史と無縁ではない。課題解決の糸口となる図書館が果たす役割をここで問い直す事が出来るのではないかと思う。

1. 沖縄県西原町立図書館の事例

(1) 西原町の概況

西原町は沖縄本島中部南端の東海岸に位置する。人口35,245人(世帯数13,590)¹⁷、「文教のまちづくり」を基本として、観光・経済活動の拠点も併せたまちづくりが進められている。琉球大学、沖縄キリスト教学院大学などがあり、那覇市や中南部へも近く便利な位置にある。東にあるのに「西原」という地名の由来は、首里の北(方言でニシ)にある地方と言う意味とある。¹⁸

かつての首里王府の直轄領で領域も広く、グスク遺跡をはじめとする5つの遺跡の他にも、17世紀の尚王朝時代には国家的聖地として整備された時代もある歴史的な土地である。昭和20年の沖縄戦では住民の約半数が犠牲となった激戦地である。この図書館を訪問したのは、昨年の夏に、図書館主催で放射能問題に詳しい小出裕章氏の講演会が開催されたことをネットで知ったことがきっかけである。

(2) 西原町立図書館の活動

写真4 西原町立図書館正面



所在地：西原町字与那城152番地の5

①西原町立図書館の講演会企画の紹介

図書館が歴史や文学関連の講演会を開催するのはよくあることだが、3.11以降に放射能に関する講演会が開かれた。開催の要綱は以下の通りである。

- ・日時：2012年8月13日(土) 14:00～16:00
- ・場所：西原町中央公民館大ホール
- ・タイトル：第26回講演会
「放射能と子どもたち」
- ・講師：小出裕章氏
(京都大学原子炉実験所助教)

- ・主催：西原町立図書館

公共図書館が住民を対象に、社会的な問題、とりわけ原発や放射能と言ったテーマで企画を組むことは珍しい。国策事業に関わる問題を公の機関が扱うことは時として、関係機関との間に緊張関係を生むことがあり、時事問題に触れるのを避けるのは、公機関の習わしとも言える。西原町立図書館でこの講演会が実現したいきさつを知りたかった。

この企画は、西原町立図書館の恒例事業である年間の講演会の一環に位置付けられ、市民にとって関心が高いと思われる放射能問題がテーマであった。面談によれば、講演会には会場の収容能力(約400名)を遥かに上回る約680名が来場、会場に入れなかった人も多くあった。主催は図書館、会場は公民館。費用は図書館法により無料であった。講演に対する市民の関心の高さに図書館関係者も驚きを隠せなかったということだ。

開館1年後の記念講演は、「尚円政権成立前後の琉球王国社会」、翌18年は、「おいしく食べて

健康長寿」、H19年は、「沖縄問題雑感～沖縄県副知事の経験を通して」、続いて、「過去を振り返り、未来を展望するー沖縄を見つめて48年」と、テーマは地元沖縄を中心に多岐にわたる。この延長に、2012(平成24)年8月13日の第26回講演会、小出裕章氏による「放射能と子どもたち」があった。

「平成22年度西原町立図書館報7号」に、新川館長の言葉があるので紹介する。

「私は、図書館の役割というのは国民1人1人が豊かな人生をおくることができるよう、学習の機会、学習の場所を提供するという生涯教育・社会教育の理念に添ったものだと考えています。」

社会問題に対して住民の意向を汲む寛容さが感じられる。住民が知りたいと思っている事を図書館がリードし、意を汲んで多数の住民を対象に学習の機会を提供することができるのも、図書館の役割が住民の学習支援の理念に支えられているからである。

次に沖縄の図書館界に「浦添ショック」と呼ばれた「電撃的図書館波及効果を近隣の自治体に与えた」と言われる浦添市立図書館について紹介する。訪問前にこの図書館の活動をHPで知った。ネットを使った図書館情報の公開に努力している図書館でもある。

②個人の課題と社会的公共側の結びつき

個人にとって切実な課題が、他の人にとっても切実な課題である事例は環境問題をはじめ、限りない。知りたい欲求は、本能的であるときえ言える。今回の原発事故は、政治的問題以前に、命に関わる危機感が人々を行動に駆り立てている面が大きい。誰が主催しようとする人は、その場に出向く。住民で講師を依頼し、会場を確保して事業を行うことは大きな負担を伴い、長続きが難しいが、周りに学習の機会がなければ、必要に迫られて市民自らが学習の場を作るしかない。しかし、公共機関と協力すればもっと大きな成果を生むことも可能である。

北海道置戸町教育委員会(社会教育課)発行の生涯学習だより「つくし」第21号(H23.12.1発行)には、放射能や原発事故にどう向き合うか

を考えるきっかけとして主婦8名が主催し、教育委員会が協力した2つの事業が紹介されている。一つは、2011年11月24日、「全町女性交流会」の鎌仲ひとみ監督の講演。もう一つは同年12月10日、第36回町民文化祭協賛事業、映画「六ヶ所村ラブソディ」の上映協力である。この情報については当時、置戸町情報交流センター(図書館)に勤務していた森田司書とも直接電話でいきさつを伺っており、住民と社会教育機関との協力体制が可能であることを理解した。図書館だけでなく、住民だけでなく、双方の歩み寄りと協力体制によって社会的課題に対して向き合うことは可能であることの実例である。講演会のチラシを本菓市の図書館に依頼した際に、窓口の担当者がチラシに講師の著書を添えて展示してくれた。講師の多数の著作を所蔵する図書館でも、こうした機転を利かせる例は数少ない。

2. 浦添市立図書館の活動について

(1) 浦添市について

浦添市は、沖縄本島中部に属し、人口は平成25年度1月現在113,745人(45,783世帯)、県下4番目の人口規模を持つ。平成20年度の国勢調査によれば人口増加は、年間10,380人と県内1位、人口密度は8819/km²と県内1位である。沖縄県の平成23年度の合計特殊出生率は、全国平均の1.39¹⁹を上回る1.86と日本一だが、浦添市はさらに高い1.97であり、15歳~64歳の人口比が66.7%、65歳以上の高齢者人口は14.0%と若い活気のあるまちと言える。

(2) 浦添市の歴史

沖縄が統一されたのは13世紀中頃、浦添に王朝ができた時であった。その後、尚王朝の時代となり、その後の薩摩の襲撃による支配、明治政府の「琉球処分」、第二次大戦の沖縄戦と一地域の問題としては片づけられない歴史をたどった。沖縄戦では、住民14万人を含む23万人の犠牲者があったと言われ、浦添市の住民9,217人の内、4,112人(44.6%)、ほぼ半数の住民が犠牲になった。²⁰

(3) 浦添市と基地

浦添市は西海岸のほとんどが米軍基地である。²¹終戦以来、平坦で交通の便の良い場所が米軍により強制的に基地とされ、その割合は全国にある基地の約74%、沖縄本島だけでも10.2%になる。²²浦添市の全面積1,909haの内、1948(昭和23)年の米軍の強制接取以来、基地建設が進み、基地は約274ha、市域面積の約14.3%を占める。幹線国道と隣接した海側一帯は、第Ⅲ海兵遠征軍の最大補給基地、キャンプ・キンザー(牧港補給地区)がある。こうした背景を踏まえて、浦添の図書館活動の特徴や印象を紹介する。

(4) 浦添市立図書館の活動

写真5 図書館正面玄関



所在地：沖縄県浦添市安波茶2丁目2番1号

①浦添市の施策と住民参画と図書館の関係

『平成24年浦添市立図書館報第29号』の巻頭に、市民と図書館の役割について書かれた名護館長の言葉があるので引用する。

『浦添市は、「太陽とみどりにあふれた文化都市」を目指して諸施策が実施されていますが、その実現を図る鍵は、政策決定過程への住民の意思表示及び参画であり、それらの基本的あるいは専門的な資質や能力は図書館で高める事が出来ます。図書館は市民生活を向上させる社会的役割を担っています。』

この言葉には、日本国憲法が国民主権を原理として、その実現のために、第8章の「地方自治」や、「憲法を頂点とした教育基本法、社会教育法、図書館法によって、教育を国民の基本的権利と考える共通の思想によって図書館が支えられている²³」図書館法1条に反映される住民

の主権の確立と図書館の役割が簡潔明瞭に示されている。

指定管理者制度によって運営される公立図書館も増えているが、浦添市は、自治体独自の特色を考慮した歴史と文化の保存・推進を市の重要な施策に位置付け、専門性の高い人員を配置している。

市の文化部長の下地氏の解説を要約すると、「浦添市の方針を実行するため、県内市町村内で初めて「文化課」が設置された後、施策の進行に伴い、平成15年4月1日に新たに「文化部」が、文化課、図書館、美術館の3つの課（館を含む）で設置・組織された。各課や館に共通するのは沖縄・浦添の歴史と文化に係わる業務や文化行政の仕事を日常的に担当し、各課・館とも学芸員、図書館司書、文化財調査員の資格や登録など専門的な知識を持つ職員が多い点も共通している。」とある。²⁴ 事業の一つを紹介する。

②『添市文化部紀要・よのつぢ²⁵』の発行

教育委員会文化部が発行する『浦添市文化部紀要・よのつぢ』は、文化財・文化振興・美術館・図書館の調査・研究の報告書として毎年発行される。HP上でも公開され、市民の共有財産として、研究成果を積極的に情報公開している。執筆者の多くが、教育委員会と文化部に所属する担当者であり、中には、大学関係者からの投稿も号によってはあるものの、質の高い職

員を擁しての体制で文化行政を支えている。図書館に蓄積され、人々の記憶に留められる一級の史料を市自らが創り出している。

執筆者の1人、浦添市立図書館の司書・森田牧子氏は、『よのつぢ第5号』で、開館10周年目の1995（平成7）年当時の浦添市立図書館の合言葉は、「日本一の図書館をつくろう」であったと回想している。その後、指定管理者制度への移行が問題になった時、パブリックコメントや利用者アンケート、図書館協議会委員の意見を基に直営方式を決めた。「政策決定過程への住民の意思表示及び参画能力」を信じた決定プロセスである。また、『図書館への満足度ベスト30の自治体』中、11位（30位以内は沖縄県で浦添だけ）の評価を得た報告もある。²⁶ 「利用者を考えた改善努力」が住民に評価されているからだろう。次に、この図書館の特徴として重要な「沖縄学研究室」について触れる。

③「沖縄学研究室」の存在

2階の、専門司書を配置した「沖縄学研究室」では、郷土の貴重な資料を蒐集する他、編集・刊行事業をいくつか手がけている。中でも、琉球王国の中枢政府機関・評定所が記録・編集してきた行政文書で、琉球処分の際に明治政府に接収され、東京の内務省が秘密文書として保管していたが、関東大震災の火災で焼失、1986年に史料の一部が警察庁の地下倉庫で発見・確認

表6 『添市文化部紀要・よのつぢ 第5号』の研究テーマと執筆者

「浦添の今昔と移住者の軌跡」	津波 清（浦添市立図書館）
「図書館サービスの一年―そしてここに至るまでの数年―」	森田牧子（同図書館）
「南米ブラジル・アルゼンチンにおける移民現地調査報告」	前津政廣（同図書館）
(活動報告)「浦添市美術館のさわれる漆器について」	岡本亜紀（浦添市立美術館）
「浦添市立美術館の実習教室活動について」	又吉紅子（同美術館）
「浦添市の文化行政について(1) ―文化財行政の体制変遷を中心に―」	下地安弘（浦添市教育委員会）
「城塞的グスクにおける西域の考察」	式部拓磨（同教育委員会文化課）
「明治13年の沖縄県における小学校開設に尽力した真壁番所舘在勤官 田中生一と伊江島番所在勤官内藤寛輔」	金地善（沖縄県地域史協議会元代表）

『添市文化部紀要・よのつぢ第5号』

表7 沖縄学研究室の平成24年度講座一覧

回数	期日	タイトル	講師
第1回	H24. 6. 30	くらしの中のおまじない	照屋 誠氏 (沖縄県公文書館嘱託員)
第2回	H24. 7. 28	新聞紙上等にみる沖縄の空手	威氏 (沖縄県立芸術大学研究員)
第3回	H24. 8. 25	はじめての組踊	鈴木耕太氏 (沖縄県立芸術大学研究員)
第4回	H24. 9. 29	やちむんができるまで	倉成多郎氏 (那覇市立壺屋焼物観学芸員)

浦添市立図書館HPより

写真6 沖縄学研究室・2階



されたことを受け、浦添市が翻刻・刊行事業に着手した『琉球王国評定所文書(ひょうじょうしょもんじょ)』(全18巻)は、一級の史料と言われる。この事業は平成14年2月に沖縄タイムス社特別文化賞を受賞した。²⁷

編集・刊行の他に、市民対象の講演会や講座を定期的で開催し、市民の学習支援に努めている。平成24年度の沖縄学講座は、「沖縄の伝統文化入門—もっと知りたい・おきなわ」と題して、4回にわたって民俗、武道、芸能、工芸の分野から専門家を招いた。これらの情報は、図書館のHPや図書館だより「はながわら」でも紹介される。浦添市立図書館では、「郷土資料」

写真7 左から森田司書・名護館長



が、「一般郷土」・「沖縄学」・「児童郷土」の3つに分類され、郷土資料の専門性が考慮され、利用の対象者を意識した分け方となっている。

(5) 沖縄の図書館から学ぶ事

今回の訪問を通して、沖縄では、過去の歴史と基地を抱えた現実の交点に沖縄の図書館があることで、図書館の存在意義が極めて強く意識された。他県とは歴史の大きく異なる沖縄では、図書館建設の歴史も波瀾万丈、並大抵ではなかった。

図書館法(1950)の適用が認められなかった米軍占領期間中(1945~1972)の、戦前からの沖縄独自の細々とした図書館活動と米国の「琉米文化会館」による近代的アメリカ流の、本土にもなかったような図書館活動の併存など、これまで知る事のなかった沖縄の図書館や浦添市の過去と現在について、開眼の機会をいただいた。これまで、戦争跡地や基地や観光地(首里城など)や綺麗なサンゴ礁を見ても、沖縄の全体像を過去から未来への時の流れを通して実感するに至らなかったが、図書館を通じて沖縄の全体イメージが見えてきそうな感覚があった。中央志向、本土思考に慣れきった目と頭では得られない感覚、鱗が落ちた体験である。

沖縄固有の歴史や文化が消える事は、アイデンティティの消失につながる。独自の文化と思考を持ったかけがえのない場所である「沖縄」を図書館が中心となり、記憶を留め、継承しようと努力し、そこから新たなものを生み出す場所であろうとしている。

課題と向き合い、解決のよりよい糸口をみつ

けるためには、現在の自分達の位置を知る必要がでてくる。図書館は郷土資料を大切に保存し、歴史に学び、未来を創る人を支援しているのではないだろうか。今年で戦後68年、復帰から41年、沖縄の図書館は、市民と共に進化し続けている。

Ⅲ章 「図書館」への願い

人はわからないことがあると、自分で調べて答えを見つけようとするが、自分だけではわからない時には、誰かに聞いてみようとする。知りたい欲求が、これまで多くの問題を解決した。貧富の差が大きい社会は混乱を招くように、情報の偏在も生き方に不公平を生む。例えば、情報が公平に公開されなかったために不必要な被曝と言う犠牲を福島原発事故は生んだ。平和で安全な暮らしをするためには、正しい情報は欠かせない。十分な情報がないと国ですら外交を誤る。個人においても、事は同じである。終章では、沖縄の図書館の実践を他山の石として、市民に「知りたい」を満たす「図書館」が、なぜ、市民にとって重要な場であるのか。その在り方を考える。

1. 受入れ側（図書館）の「場」

「図書館」には、2つの「場」があると考ええる。

（1）資料を収集・保管する「場」

大学図書館や専門図書館の様な専門的情報は十分ないとしても、少なくとも、図書館には、基礎的及び歴史的な資料、個人では収集不可能な長期にわたる多種の新聞・雑誌類の蓄積がある。沖縄の図書館調査で見た様に、「図書館」は、郷土資料（行政資料含む）を中心に地域情報資源の宝庫でもある。多様で豊富な資料は個人的課題のみならず公害・安全食料・国際問題・放射能問題等社会的課題にも対応している。その図書館にない資料は、国会図書館にまでネットワークは繋がっており、国内の公立図書館や大学が持つほぼすべての資料にアクセスできる術がある。「図書館」は市民のために、情報にアク

セスできる「場」として、他の公共施設よりも十分に条件を備えている。しかし、活用されなければ資料の保存館でしかない。

（2）アクセスを支援する機能を持つ「場」

「図書館」は、情報にアクセスしようとする市民を支援する機能を持つ。図書館法は、この事を保障している。²⁸しかし、その機能が発揮されているかどうか、問題である。肝心の市民が、「図書館」の機能を利用しなければ、宝の持ち腐れに等しい。「図書館」と言う「場」の機能を生かす更なる工夫が求められている。

（1）と（2）の関係が十分に機能し合うことで、「図書館」が貸出に留まらない機能を発揮できると考える。

公共サービスに民間手法を導入する現代では、図書館のサービス内容も指定管理者によって大胆に変わるかも知れない。例えば、2013年4月に開館する佐賀県武雄市立図書館の運営は、レンタル大手のツタヤである。市が貸貸料を取り、DVDとCDは有料貸し出し、雑誌と文具の販売も検討されている。ツタヤのポイントカードを図書館カードとして使うため、個人情報である貸出履歴が市場に流れかねない課題がある。休館日もなくなり、閉館時間も夜9時まで延長になる。「図書館」で文具を必要になったり、憩えるカフェがあったらと感じる利用者は多い筈だ。開館時間の延長も魅力の一つだろう。しかし、こうしたことだけが、「図書館」の本来の役割を果たすとは思えない。委託先のツタヤは、図書館法が目的とする市民の学びを保障するための機能を持つ図書館運営を自治体と協力して、「図書館」政策として実現することになる。直営でも非直営でも図書館の政策が大前提と筆者は考える。

2. 「図書館」の機能を発揮するための提案

これまで訪問した「図書館」で実践されていた事業で筆者が「図書館」の機能が発揮されていると考える具体的事例を紹介する。

(1) 社会的課題に対する「図書館」側からの学習会の開催

「図書館」の資料の使い方においては、沖縄の事例で紹介した通り、何十年も学習会（講座・講演会）を開催し続け、過去から現在、現在から未来の地域を見つめる機会を提供している。岐阜県内の「図書館」では、昨年『地域経済』で取り上げた岐阜県高山市立図書館の取組に見られる連続講座が該当すると思われる。2011年9月12日、高山市立図書館本館「煥章館」の1階会議室で、午後7時から9時まで、高山市国民健康保険・丹生川診療所所長、土川権三郎氏による「市民の健康講座シリーズ・5回シリーズ最終回—健康講座(ホスピスケアと緩和ケアは本来の医療です)」が開かれた。筆者は、この種の講座が保健センターや公民館ではなく、「図書館」が開催することに興味を持ち、最終回に参加した。地域を良く知る医者が話すことで、参加者は地域医療の情報が得られる。在宅医療の必要性、死への向き合い方という厳粛な内容であった。講師からも書籍の紹介があったが、「図書館」からは、所蔵する関連資料が文書で配られた。翌10月からは「よくわかる社会保険講座シリーズ」が計画されていた。市民に身近な課題を「図書館」側から提供する事によって、「図書館」に来館する機会と資料を有効に利用するきっかけにしたいという図書館側の期待があった。高山市立図書館は指定管理者によって運営されているが、委託した行政の文化担当に「図書館」を市民が情報を得る場所として活用する意思があって実現している。

(2) YA（ヤング・アダルト＝20歳以下の若者）のための読書啓蒙活動

沖縄では、II章で紹介した通り、郷土の歴史講座だけでなく、10代の読書人口を増やすための仕掛け（YA用冊子発行、YA文藝賞制定）を行うなどして、若い市民と「図書館」をつなぐ努力が続いている。YA書籍コーナーを設ける所は多いが、賞を設けて、若者の創作意欲を促すような積極的な働きかけをしている所は少ない。シンガポールでは、すべての図書館ではな

いが、YAに特別、力を入れている「図書館」では、YAの独立した専用フロアを設け、掃除、自販機、館内のレイアウト、選書の一部なども図書館員と会議をして運営管理の一端を担っている。²⁹ こうした活動は市民の生きる力を支援する「図書館」の機能の一つと言える。

写真8 浦添市立図書館・YA文藝賞発表



2012年12月19日筆者撮影

(3) 人を待つ「図書館」から、出かける「図書館」へ

シンガポールでは、各地の「図書館」が「図書館」に遠い人達や警察署などへ資料の個別配達が行われている。また、本を手にした事がない人を戸別訪問し、一緒に読書する事なども行っている。移民の多いシンガポールの国情の違いと一言では済まない積極的な住民支援の姿勢が見られた。これらは、訪問した際の聞き取りによるものである。

(4) 積極的なレファレンス機能の充実

レファレンスが、体系的な資料を案内してくれると知りたいことに効果的に到達できたかもしれない。アマゾンがネットでやっている「こんな本もあります」の書籍案内は、自分の読書傾向を知られる問題であるにもかかわらず、その有効性と引換にプライバシーを提供している。「図書館」の貸出履歴を使わないと、「図書館」でこのサービスは出来ないために、履歴を抹消している現在の決まりではあり得ない。保険会社や医者は病歴を知り、行政は不動産から収入から病歴までほとんどの個人情報所有してい

るが、「図書館」に預ける市民の情報は、思想、志向、趣向に関わる世界であるので、第三者に踏み込まれることへの懸念がある。しかし、専門の人材を揃える「図書館」で、「履歴」に頼らなくても、利用者との間に関連書籍に関して会話が成り立つならば、それを過干渉とを感じる人などいないのではないか。カウンターはスムーズに仕事が流れるために無言でバーコードを操作しなければいけないところなのだろうか。質問すると他へ回されるくらいなら自動貸出機をたくさん置けば良いことになる。「図書館」で働く人が機械の代わりをするのは創造的とは言い難い。「図書館」の資源は、書籍資料以外にも存在している。

(5) 人も「図書館」の資源

長野県阿智村の村民は、「図書館」の窓口で農作業についてあることを尋ねると、司書は、それを知り合いの農家につないで解決の手伝いをしている。小さな村なので、誰が何に詳しいかがよくわかっていて、情報を介して、人と人をつなぐのも仕事のうちだと伺った。³⁰ そうなれば、市民が知りたい情報に到達するために、専門知識を持つ人を「図書館」に人材登録してもらい、レファレンス機能を拡大した形の住民支援もできるのではないか。自分が持つ課題について、「図書館」だけでは十分なアクセスが出来ないと感じる時に、もっと知っている人に、直接話を聞きたい。情報を持つ人が「図書館」に登録する制度があれば、「図書館」もさらに市民を支援できるのではないか。

写真9 「阿智村図書館」



2012年5月15日筆者撮影

3. 「図書館」への願い

知りたい情報にアクセスできる「場」として申し分ない環境である「図書館」は、学ぼうとする市民を支援するための色々な仕掛けを用意できることを述べた。アンケートに見る「知りたい」、「もっと知らせるべき」という要求に対して、個人の努力を前提とするにしても、それを積極的に支援し、情報提供する事こそが、生涯学習施設としての「図書館」に求められていることは、文科省の「これからの図書館像」からも読み取れた。

この考え方の根底には、複雑な社会において市民が意欲的に学び、学びを通じて自らが判断できる主体として育っていくことが、社会の質を高める事に繋がるという地域自治の原点がある。地域自治を担うのは他でもないそこに住む市民である。そうした主体的な市民を育てるための「公共」の場として、「図書館」が位置づけられていることが日常的に、意識される事は少ない。「図書館」が、貸出以外にも「講演会」や「講座」など多種多様な事業を行うのは、「主体的な市民」を育てるための役割があるからである。このことを利用者であるわれわれ自身はあまり意識せずにいる。しかし、「図書館」の役割は、再度、名護館長の言葉を引用すれば、「施策の実現の鍵を握るのは、政策決定過程への住民の意思表示及び参画であり、それらの基本的あるいは専門的な資質や能力は図書館で高められることができる。図書館は市民生活を向上させる社会的役割を担っている」という言葉に行きつくのである。

筆者は、2004(平成16)年の合併問題などで地方にも課題が多い時に町会議員となり、それらの解決策を求めて、現場の調査、行政の窓口で尋ね、地域資料にあたったが、行政関連資料の公開が十分でなかった。そのため、近隣市町村での地域資料公開について調べ始めた。やがて、行政関連資料の公開において、先進的と言われる日野市や多摩市、町田市などの「図書館」を訪ねるようになった。そこでは、行政関連資料の提供が想像以上に行われており、詳細は2009年度の論文に書いたとおりである。³¹ こうした

経験を通じて、地域の質を高めるために、「図書館」が果たす役割の大切さに気付かされてきたが、沖縄の事例で紹介したように「図書館」が市民に積極的に近づかなければ壁は越えられない。市民の「知りたい」要求に対して、「図書館」が現状に満足するだけでなく、さらに工夫を凝らし、市民の「知りたい」意欲を支えて欲しい。市民は判断の難しい、社会的課題にどう取り組めばいいのか、迷い、悩み、支援を必要としている。その意味で、筆者の「図書館」への旅はまだ終わりそうにない。

おわりに

福島原発事故以来、真実を報道しなかった政府やマスコミに対する怒りや苛立ちや不快感・不安が人々の中に激増した。

2013年1月30日の時事通信によれば、「国際ジャーナリスト団体 [国境なき記者団] (本部パリ) は30日、世界179カ国・地域を対象とした報道の自由度に関するランキングを公表。日本は、東日本大震災後の東京電力福島第1原発事故に関する情報アクセスに問題があるなどとして、前年の22位から53位に急落した。」と、世界からも情報公開やアクセスの在り方が問題視された。

どうすればもっと広く、人々が確かな情報を共有し合えるのか、1つの試みとしての映画会や講演会であったが、アンケートを自分なりに分析した結果から沖縄に導かれた。これまで何度か、図書館を訪ねる旅を続けてきた。沖縄の図書館に飛び込んだ私を迎えてくださった方々にお礼を申し上げたい。

ここでは記述できなかった、石垣島市立図書、あやかりの杜図書館、北谷町立図書館、糸満市立図書館でも郷土資料の収集に目を見張った。館長さんをはじめ、係りの方には大変、お世話になった。西原町立図書館の小椋さん、浦添市立図書館の名護館長、森田さんには、おつきあいただき、貴重な資料をお見せいただいた。沖縄についての記述は、筆者の理解の至らぬ事をお断りしたい。福島事故と沖縄は、私の中で重なりつつある。

【注】

1. 「市民と科学者の内部被曝による問題研究会」(2011.12発足) 呼びかけ人。元岐阜大学医学部放射線医学講座助教授。現在、岐阜環境医学研究所所長。主な著書：『国際法違反の新型核兵器「劣化ウラン弾」の人体への影響』(2003年 耕文社)、『見えない恐怖 放射線内部被曝』(2011年 旬報社)
2. 2004年、「アカデミー賞短編ドキュメンタリー映画賞」を受賞した世界的に知られる作品。
3. フォトジャーナリスト。1994年より世界の核実験場の被曝地を取材開始、週刊現代「ドキュメント写真大賞」、第5回平和協同ジャーナリスト基金奨励賞など受賞多数。全国各地を講演する傍ら、飯館村や沖縄県高江村の取材を継続中。主な著書：『イラク湾岸戦争の子ども』(2002年 高文研)、『イラク占領と核汚染』(2005年 高文研)、JVJA写真集『3.11マルチダウン』(2011年 鑑風社)、福島第一原発 風下の村』(2011年 扶桑社) 等多数。
4. 作家・ジャーナリスト。1980年代から原発の危険性を著書や講演会で訴え続けている。原子力関係者とは対極にあるが、最近は民間企業からの講演依頼も多くなり、豊富な資料を駆使しての講演を全国各地で行う。主な著書：『東京に原発を！』(1981年 JICC出版局)、『腐食の連鎖』(1996年 光文社)、『原子炉時限爆弾』(2010年 ダイヤモンド社) 等著書多数
5. 『沖縄に向き合う』社会評論社 2008.7.10 第1刷 屋嘉比呷・近藤健一郎・新城郁夫・藤澤健一・鳥山 淳の5人が「沖縄の現実と沖縄研究の現在をめぐって」と題して座談会を持った。「1980年代以降の沖縄研究が「古琉球」にシフトしていった流れの転機に見られるものは、現在の沖縄を問い直してそこにコミットする考え方が希薄化し、「起源的」な脱政治イデオロギーをはらんだノスタルジーとしての沖縄への注目が見られる」という新城氏の意見に対して、「それは個人的な問題と言うよりは、そういった構造の中に身を置くすべての人間にとって、誰もがそこに巻き込まれていく可能性を持っていることでしょう。」と答えた藤澤氏の発言の言葉を引用してある。
6. 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律 (平成二年六月二十九日法律第七十一号) <http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H02/H02H0071.html>
7. 日隈一雄『原発事故報道のウソから学ぶ』2012.8.10 第1刷 クレヨンハウス「はじめに」3p
8. 根本氏は前著『情報基盤としての図書館』で、「情報基盤としての図書館」という言葉を使用した。「図書館は自前の知的所産を自ら蓄積し、そこから未来に向けての新しい知を汲みだすための知的循環の装置である。図書館は文書館などとともに過去へのランダムアクセスのツールであり、これらの装置なしに人々は未来への展望を持つ事はできない」として、人間が生きる上で欠かせない存在と見なしている。
9. 根本 彰『情報基盤としての図書館』勁草書房 2002.4.20 第1刷 181p

10. 根本 彰『情報基盤としての図書館』 勁草書房 2002. 4.20 第1刷 68p
11. 根本 彰『情報基盤としての図書館』 勁草書房 2002. 4.20 第1刷 92p
12. 『文部科学省—これからの図書館像—これからの図書館の在り方』
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/tosho/giron/05080301/001/002.htm
13. 『沖縄の図書館—戦後50年の軌跡』 教育資料出版会 2000.10.25 第1刷 19p
14. 『沖縄の図書館—戦後50年の軌跡』 教育資料出版会 2000.10.25 第1刷 19p
15. 『公共図書館サービス・運動の歴史1』『日本図書館史概説』などには、沖縄県立図書館に関する記述が見られない。1900年代の県立図書館に関する記述は、『日本図書館史概説』の中に、秋田県立図書館や山口県立図書館・大阪府立図書館の活躍が紹介されているに留まる。1936(昭和11)年の文部省の全国図書館調査の「全国普及表」の中に、沖縄、56市町村中に図書館のある市町村数は4(7%)とあるのみ。
16. 根本 彰『情報基盤としての図書館』 勁草書房 2002. 4.20 第1刷 97p
17. 西原町指定管理者制度別人口調 平成25年1月4日作成
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/toukei/pdf/H24.12jinkou.pdf>
18. 西原町
<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/general/index.html#a01>
19. 厚生労働省
http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai1/kekka02.html#k2_2
20. 糸満市の戦災状況 <http://mamoru.777.cx/sisi132.html>
西原町の46.9%、南風原町の44.4%、摩文仁村の47.7%等にも上る。
21. 浦添市と基地
[http://www.city.urasoe.lg.jp/article.php/s20090806111443606](http://www.city.urasoe.lg.jp/article.php?s20090806111443606)
22. 沖縄の米軍基地の現状と課題 (PDF: 3546KB) — 沖縄県
http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/kichitai/documents/kadai_1.pdf#search= 沖縄+基地収入
23. 『現代の公共図書館・半世紀の歩み』 日本図書館協会 1995.8.15 第1刷 33~34p
24. 浦添市教育委員会文化部長 下地安広氏
<http://yuinomachi.jp/education021.htm>
25. 浦添市の文化行政は、『よのつち』表紙の裏の解説より—「よのつち」は、古琉球の歌謡集『おもろさうし』にみられる古語で、世間・現実の頂上や最上を意味する。オモロで謡われる「よのつち」は大半が浦添関係オモロにあり、「うらおそい(浦襲い)」の同義語としてやや固有名詞化として「浦添城」を指している。
26. 『浦添市文化部紀要・よのつち第5号』 浦添市教育委員会文化部 2009.3.27 29p
27. 琉球新報 2002.2.25—琉球史研究の一級史料/浦添市教委、評定所文書全19巻を完結
<http://ryukyushimpo.jp/news/storyid-105878-storytopic-86.html%EF%BC%88%E7%90%89%E7%90%83%E6%96%B0%E5%A0%B12002.4.10>
28. 図書館法・第一章総則・第三条図書館奉仕「郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む。以下「図書館資料」という。)を収集し、一般公衆の利用に供すること。」
29. 2009年9月2日訪問「Jurong East Library (ジュロンイースト広域図書館)」
30. 2012年5月15日 阿智村訪問
31. 2009年度修士学位論文 岐阜経済大学大学院経営学研究科経営学専攻

【参考文献】

- ・『中小都市における公共図書館の運営1963』 日本図書館協会 1963.3.31 第1刷 2006.4.30 第8刷
- ・是枝英子・野瀬里久子・松岡 要・若杉 隆『現代の公共図書館・半世紀の歩み』 日本図書館協会 1995.8.15
- ・小川 徹・奥泉和久・小黒浩司著『公共図書館サービス・運動の歴史1』 日本図書館協会 2006.11.1
- ・小川 徹・奥泉和久・小黒浩司著『公共図書館サービス・運動の歴史2』 日本図書館協会 2006.11.10
- ・岩猿敏生著『日本図書館史概説』 日外アソシエーツ 2007.1.25 第1刷
- ・二村 健『図書館の基礎と展望』 学分社 2011.8.10 第1刷
- ・根本 彰『情報基盤としての図書館』 勁草書房 2002.4.20 第1刷
- ・根本 彰『続・情報基盤としての図書館』 2004.2.10 第1刷
- ・根本 彰『理想の図書館とは何か』 ミネルヴァ書房 2011.10.20 第1刷
- ・沖縄の図書館編集委員会(代表)伊藤松彦『沖縄の図書館—戦後55年の軌跡』 教育史料出版会 2000.10.25
- ・『平成22年度西原町立図書館報第7号』 西原町立図書館
- ・『浦添市立図書館報第29号』 浦添市立図書館 2012.9
- ・『よのつち 浦添市文化部紀要第5号~8号』 浦添市教育委員会文化部 2009~2012
- ・屋嘉比収・近藤健一郎・新城郁夫・藤澤健一・鳥山 淳編『沖縄に向き合う』 社会評論社 2008.7.10
- ・鹿野政直『沖縄の戦後思想を考える』 岩波書店 2011.9.11
- ・『うらそえ文藝 第16号』 浦添市立文化協会文芸部 2011.5.15
- ・新城俊昭『高等学校 琉球・沖縄史』 沖縄歴史研究会 東洋企画 2001.3.10
- ・『沖縄の戦地と軍事基地』 かりゆし出版企画 2007.6.1 第1刷